

家庭内の事故を 防ぎましょう！！



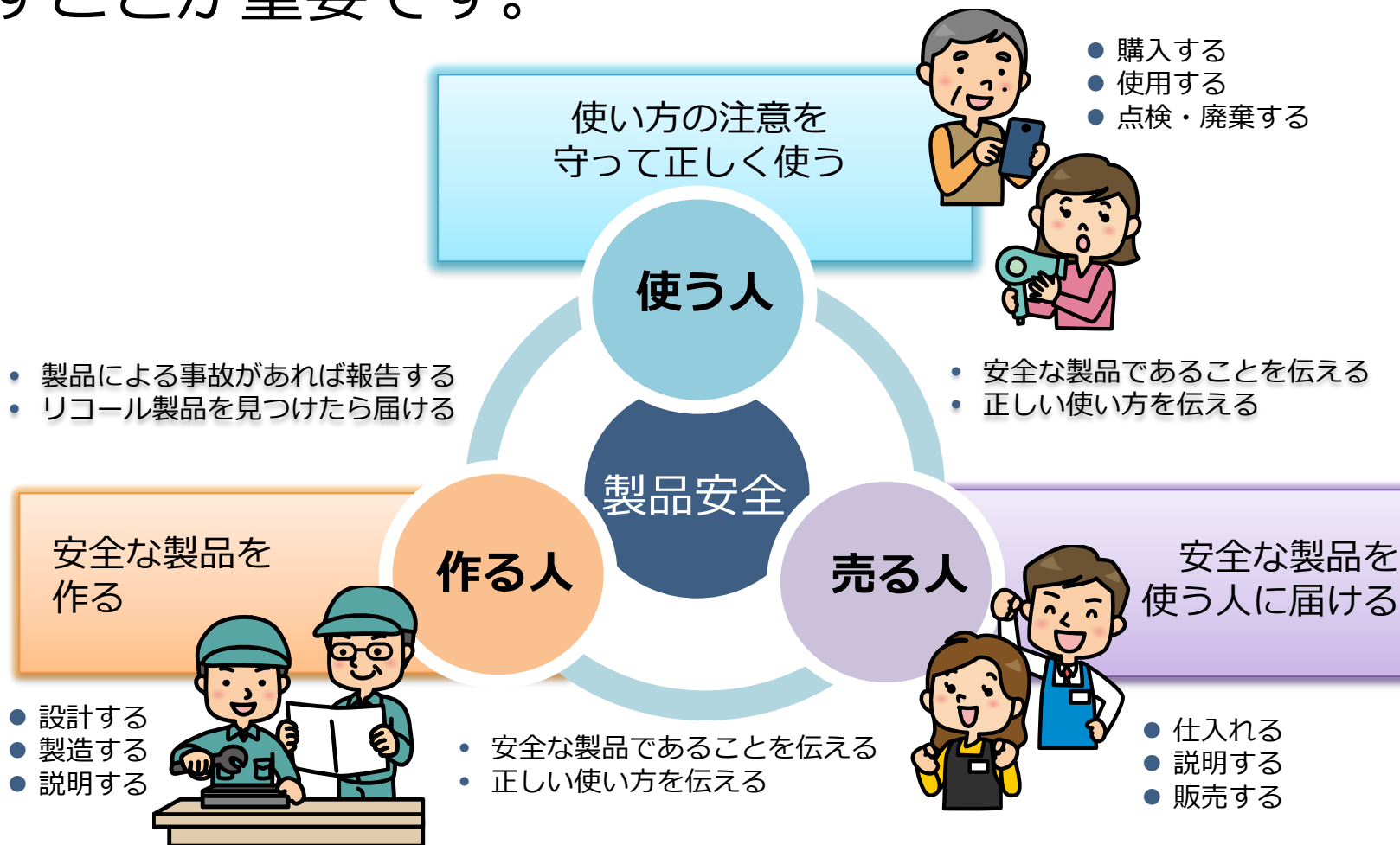
経済産業省

もくじ

1. はじめに
2. 製品の安全確保
3. 生活に潜む製品事故
4. 事故はこうして起こります
5. 事故を防ぐためのチェックポイント
6. 製品安全対策優良企業表彰
7. 消費者に対する情報発信
8. おわりに

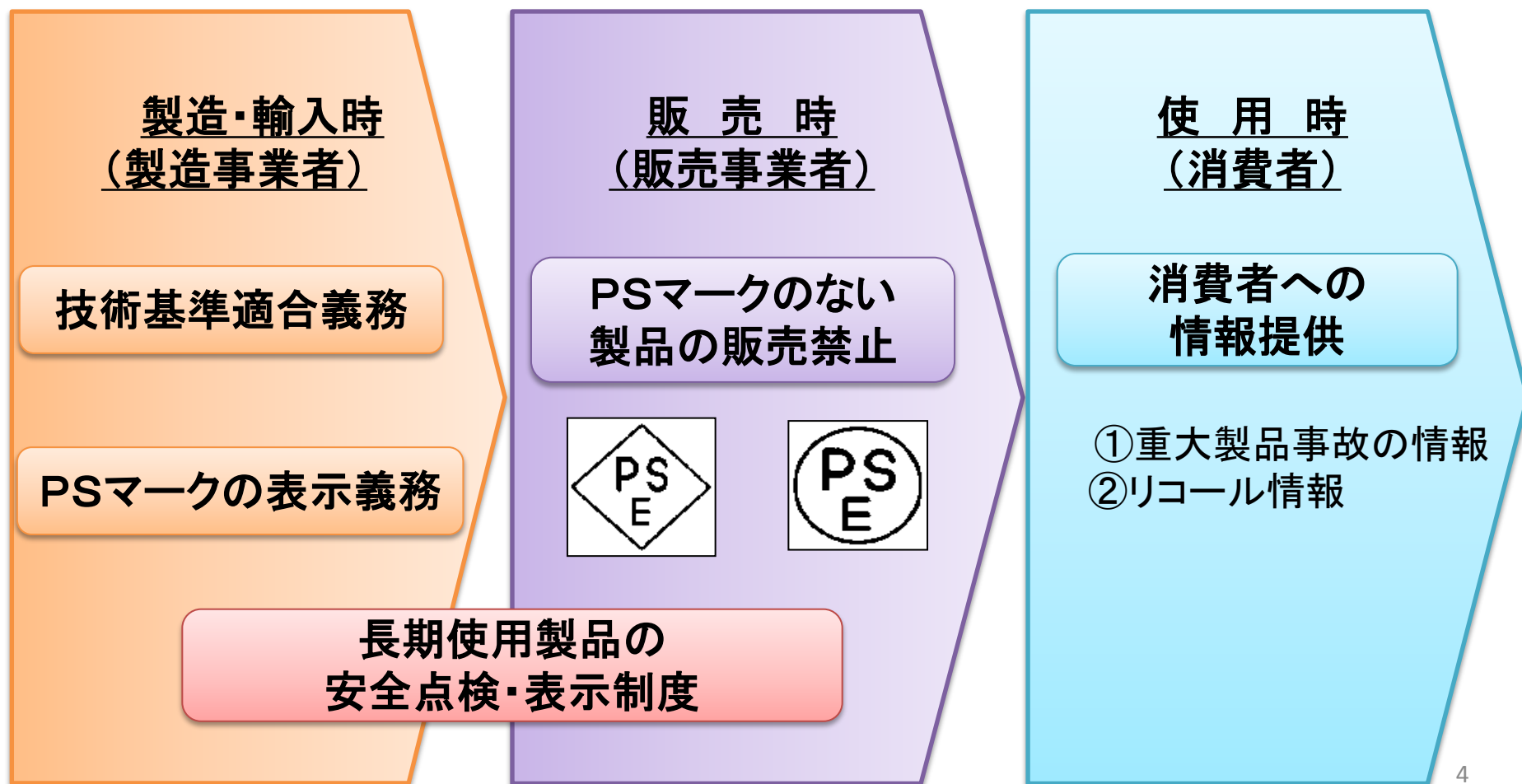
1. はじめに ～製品安全とは

製品の事故を防ぎ、安全に使用するためには、消費者、製造事業者、販売事業者それぞれが役割を果たすことが重要です。



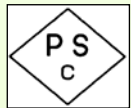
2-1. 製品の安全確保 ～METIの取り組み

製品の安全を守るため、経済産業省では、以下の施策を実施しています。



(参考) PSマークの対象製品

消費生活用製品安全法



4品目



6品目

電気用品安全法



116品目



341品目

ガス事業法



4品目



4品目

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律

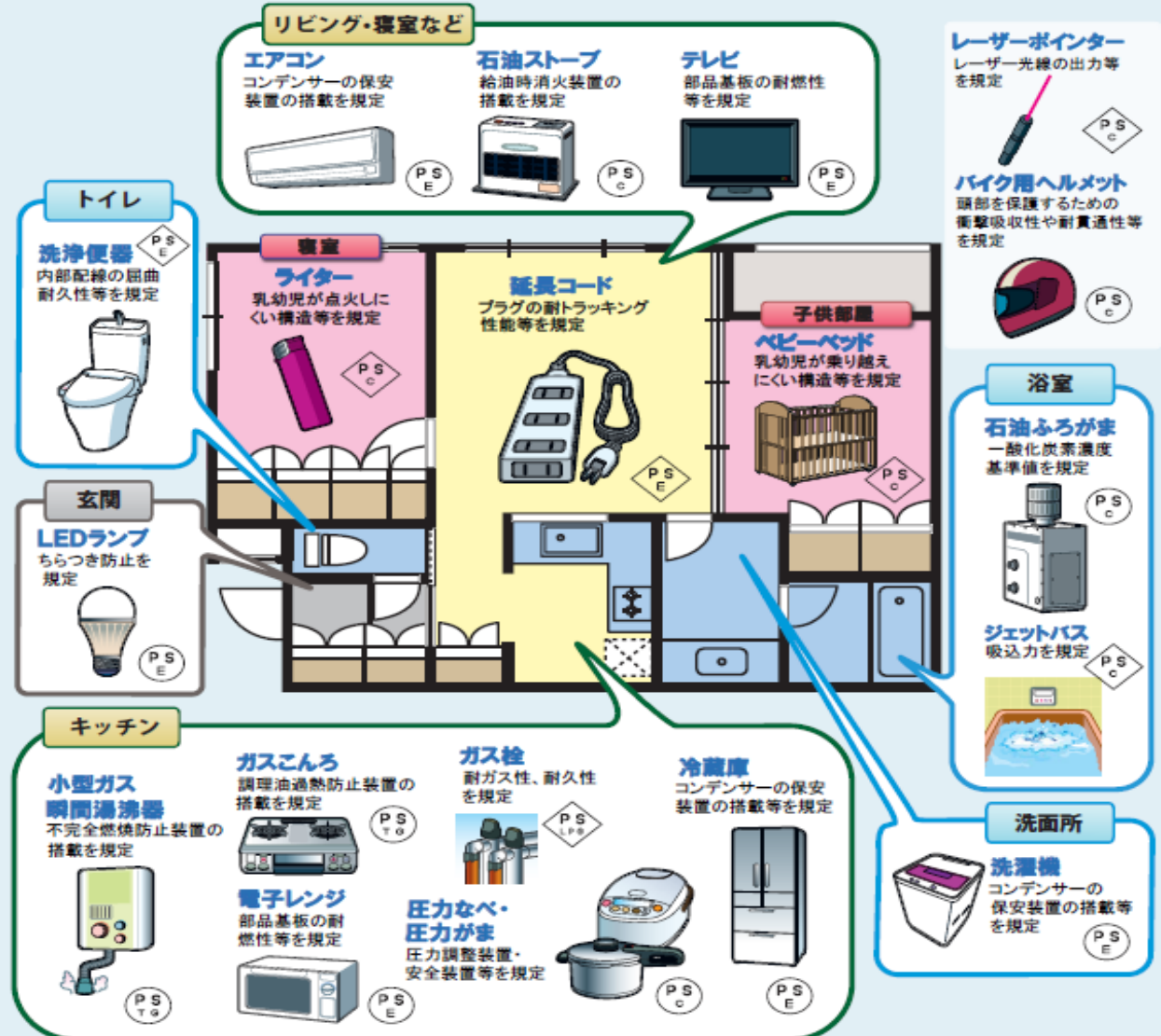


7品目



9品目

身の回りにある PS マークが表示された製品の例示

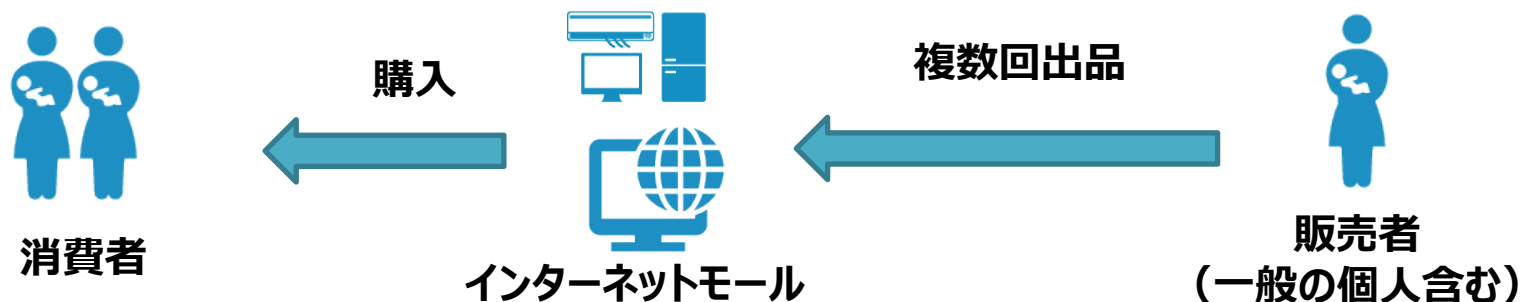


(参考)インターネット取引における注意点

近年、インターネット取引やネットオークション、フリーマーケットアプリ等で一般の個人も容易に商品を販売（出品）しやすくなっていますが・・・

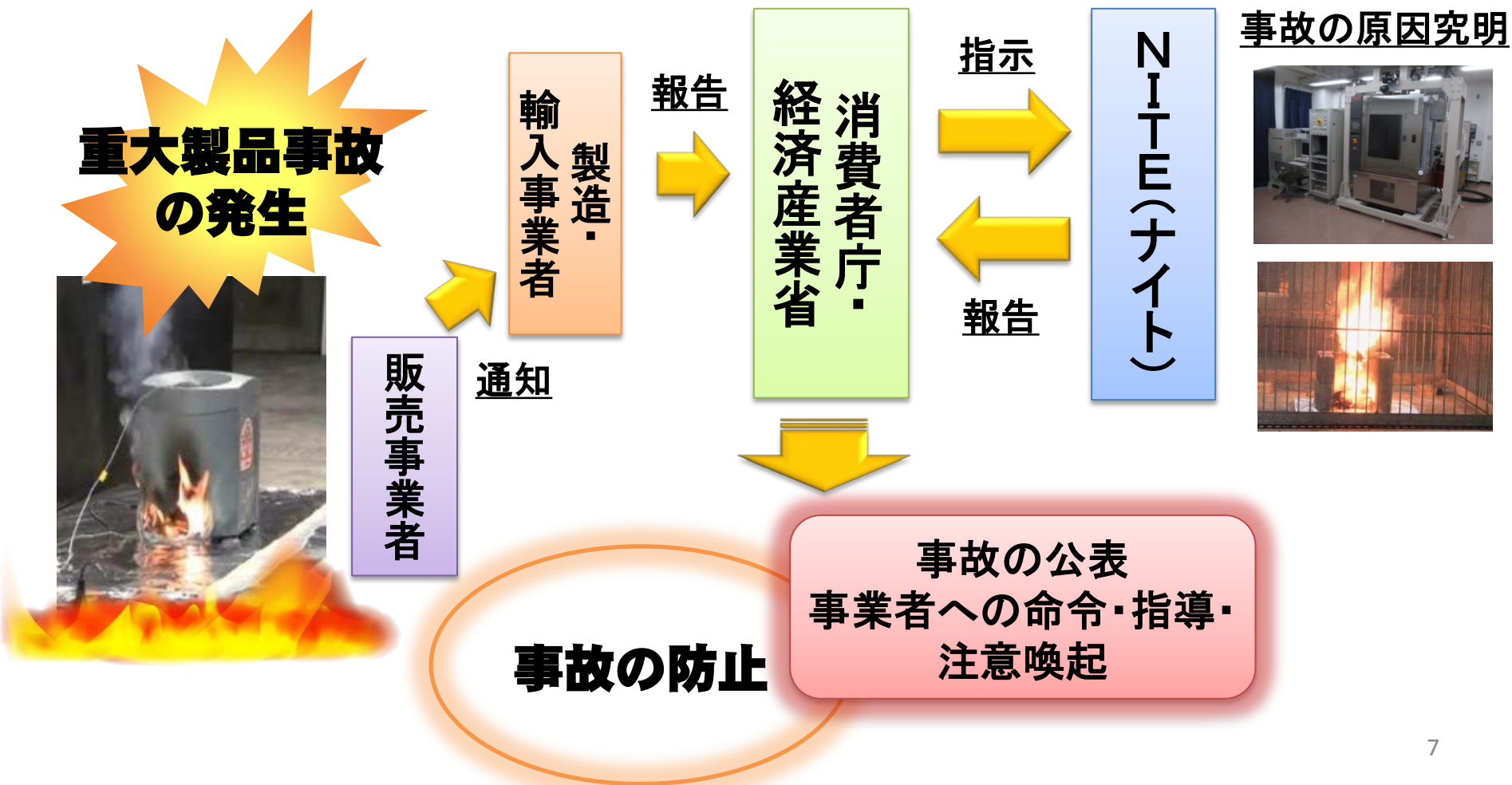
- ①一般の個人であっても**同一の製品を反復・継続して販売**していると、**事業として行っていると判断され、販売事業者とみなされる**場合があります
- ②**販売事業者がPSマークのない製品を販売**すると、**行政指導の対象**となり、場合によっては、**製品安全関係法の罰則（100万円以下の罰金など）**が科される可能性があります

製品を売るときにはPSマークの表示に注意しましょう。



2-2. 製品の安全確保 ～事故の原因分析

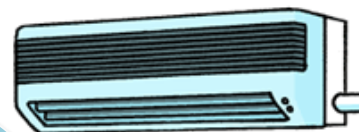
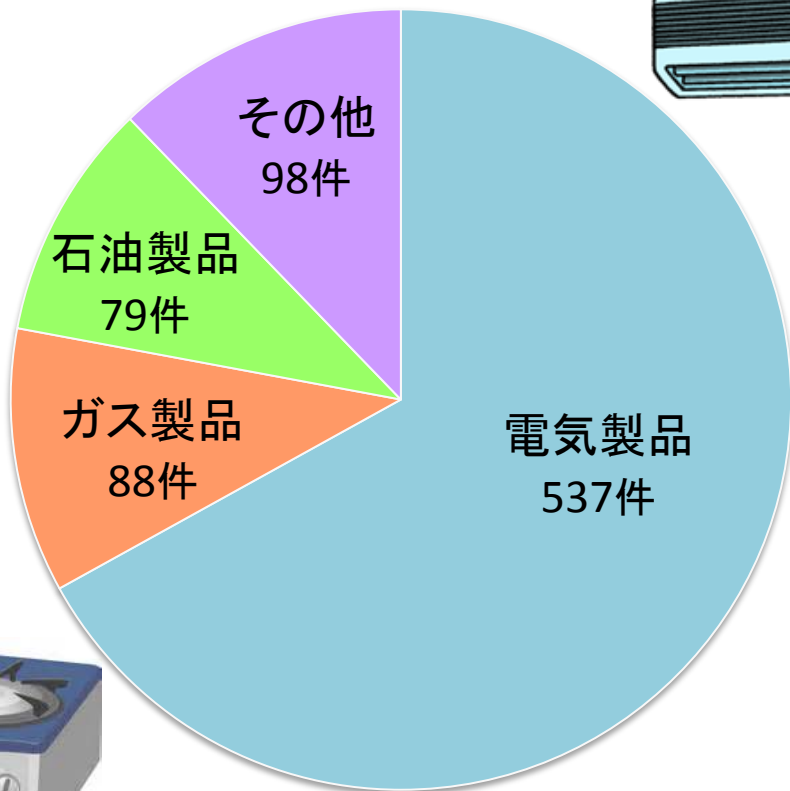
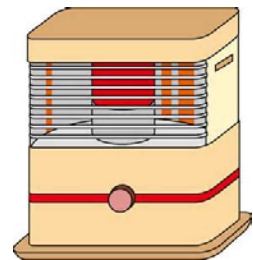
経済産業省は、消費者庁、NITE（ナイト）と連携し、事故原因を分析、公表することで、事故の未然・再発防止対策を行っています。



3-1. 生活に潜む製品事故(平成28年度)

死亡、火災、一酸化炭素中毒など、身近な製品で毎年千件程度の重大な事故が発生しています。

製品別事故件数



事故件数トップ5

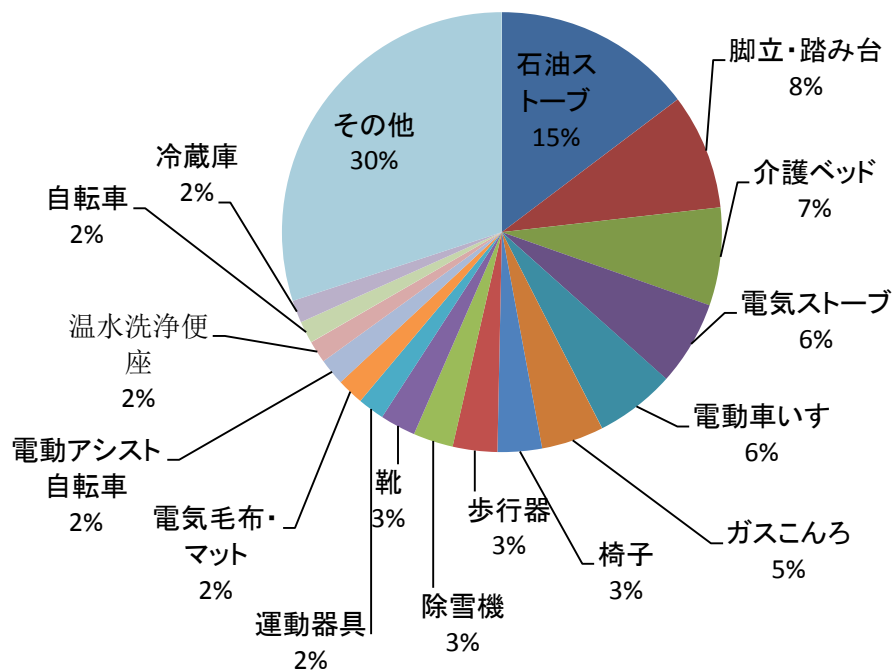
エアコン	63件
電池(バッテリー)	41件
電気ストーブ	33件
石油ストーブ	30件
パソコン	28件

合計 802件

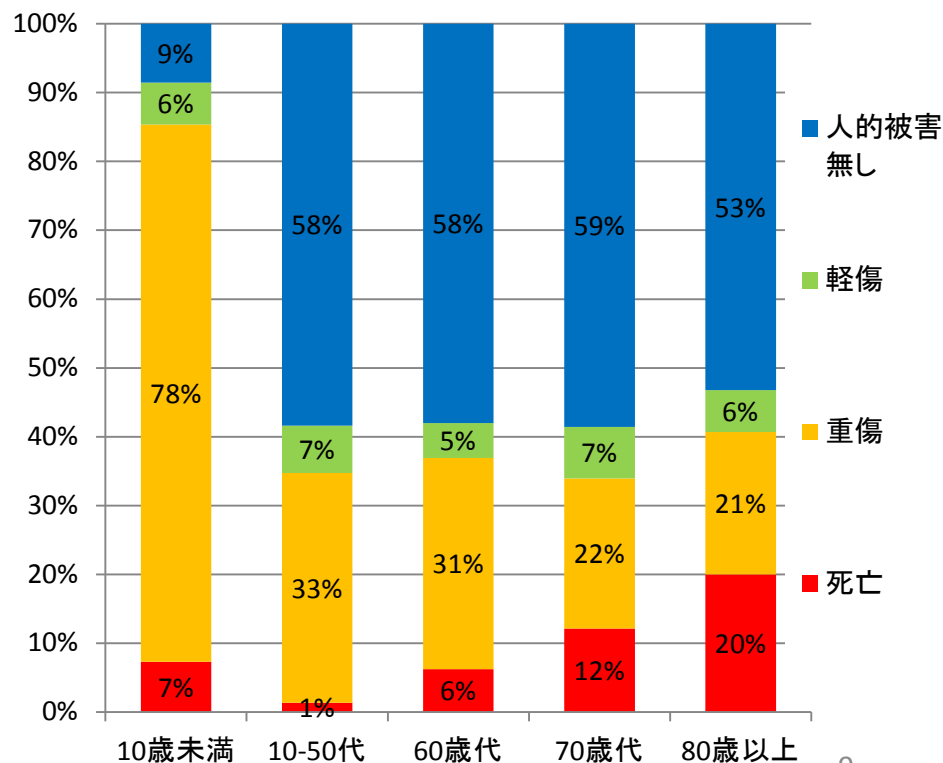
3-2. 高齢者関連事故の概況

高齢者の製品事故においては石油ストーブ、脚立・踏み台の他、福祉用具による事故が多く発生しています。

高齢者(65歳以上)の死亡・重傷事故の製品別件数
(H24~H28年度受付)



年代別の人的被害状況
(平成24~28年度中の重大製品事故)

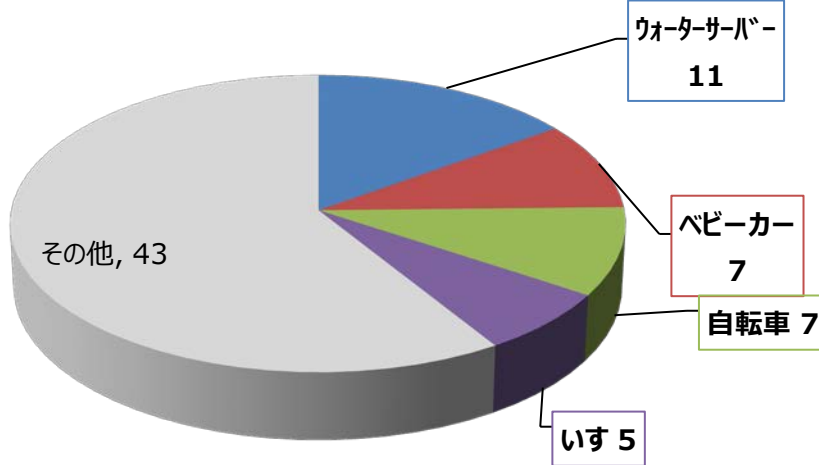


3-3. 子どもの関連事故の概況

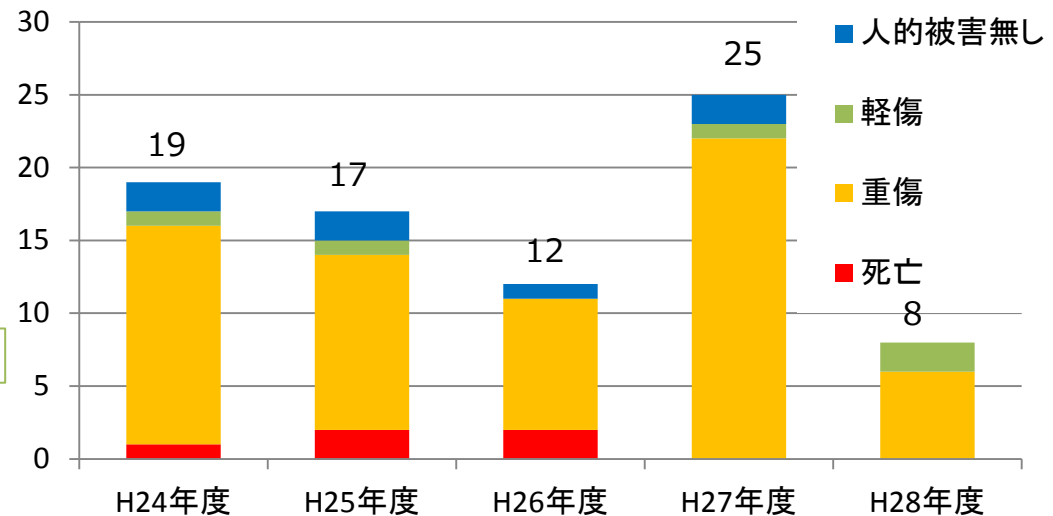
子ども（10歳未満）の重大製品事故は、平成24年度から平成28年度までの5年間に、合計81件発生しています。

特にウォーターサーバー、ベビーカー、自転車によるものが多く発生しています。

10歳未満の死亡・重傷事故の製品別件数
(H24～H28年度受付)



10歳未満の重大製品事故による被害状況の推移



死亡・重傷事故の例

- ウォーターサーバーの温水コックを触ってやけど
- ベビーカーを開く際、指を挟み重傷

4-1. 事故はこうして起こります(製品の欠陥)

製品の欠陥や不具合で事故は起こります。

製品が安全に使用できない時、事故の発生・危害拡大を防止するため、メーカーは製品を回収・修理・交換(リコール)しています。

- ☑ リコール製品は、使用をやめましょう
- ☑ メーカーに連絡しましょう
- ☑ メーカーに所有者情報を登録しましょう



リコール情報は

- ・新聞、チラシ、テレビ
- ・ダイレクトメール
- ・インターネット で検索

4-2. 事故はこうして起こります(製品の使い方)

消費者の誤使用、不注意でも事故は発生します。

- ☑ 取扱説明書を、よく読みましょう
- ☑ 製品を正しく使用しましょう
- ☑ 「⚠危険」「⚠警告」「⚠注意」の表示には特に注意しましょう



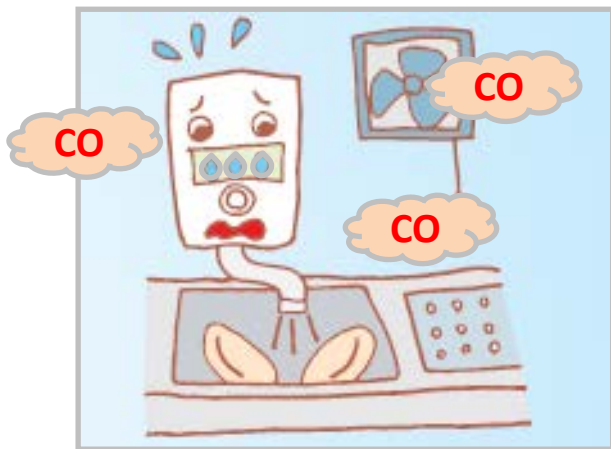
4-3. 事故はこうして起こります(製品の寿命)

長期の使用による劣化で事故は起こります。

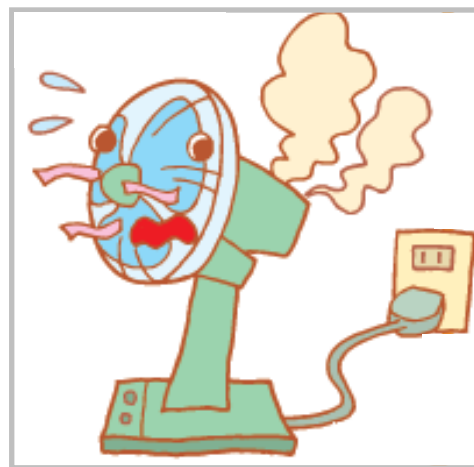
製品にも寿命があります。年月が経つと部品などが劣化(経年劣化)し、**発煙・発火等の事故**を起こす確率が高まります。

- ☑ 異常を感じたら使用を止めましょう
- ☑ 古い製品は、点検や買替えを検討しましょう

ガス瞬間湯沸かし器による
一酸化炭素中毒事故



古い扇風機による火災事故



(参考)古い製品による事故を防止する制度

経年劣化による事故の多い製品には、点検と表示制度があります。

- ✓ 所有者登録をしましょう
- ✓ 点検を受けましょう
- ✓ 表示を確認しましょう

所有者登録対象製品



石油給湯機



石油ふるがま



FF式石油温風暖房機



ビルトイン式電気食器洗機



浴室用電気乾燥機



屋内式ガス瞬間湯沸器
(都市ガス用/プロパンガス用)



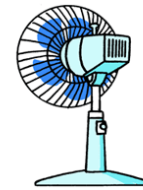
屋内式ガスふるがま
(都市ガス用/プロパンガス用)

表示制度対象製品

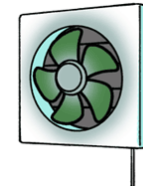
表示サンプル



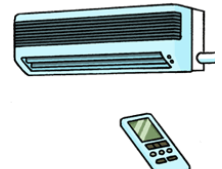
【製造年】20XX年
【設計上の標準使用期間】△△年
設計上の標準使用期間を超えて使用されますと、経年劣化による発火・けが等の事故に至るおそれがあります。



扇風機



換気扇



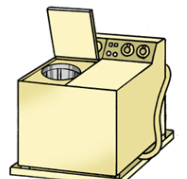
エアコン



ブラウン管テレビ



全自動洗濯機



2槽式洗濯機

5. まとめ



事故を防ぐためのチェックポイントは、

おかしいな？と思ったら

- ☑ 使用を中止する
- ☑ メーカーに連絡する
- ☑ リコール情報をチェック
- ☑ リコールに協力する

誤使用・不注意をしない
ためには

- ☑ 取扱説明書をよく読む
- ☑ 注意事項を守る

長年使っている製品
は・・・

- ☑ 点検する
- ☑ 使用を中止する
- ☑ 修理や買替えの検討をする

6. 製品安全対策優良企業表彰(PSアワード)

第11回 PSアワード

製品安全対策 優良企業表彰

製品安全のことを、ただひたすら真つすぐに。
あなたの熱意をご紹介ください。

募集中 2017年5月22日(月)～7月18日(火)

詳しくは、ホームページで。 [製品安全表彰](#) [検索](#)

製品安全対策優良企業表彰について

製品安全対策優良企業表彰(PSアワード)とは、企業や団体の製品安全への優れた取り組みを募集し、表彰する制度です。

本表彰は、製品安全に積極的に取り組んでいる製造事業者、輸入事業者、小売販売事業者、各種団体をそれぞれ企業単位で広く公開し、厳正な審査の上で、「製品安全対策優良企業」として表彰するものです。本表彰では、各企業が製造・輸入・販売している製品自身の安全性について評価するのではなく、製品安全活動について評価します。

審査スケジュール

一次審査 (書類審査) 7月下旬～8月上旬
二次審査 (プレゼンテーション/審査、現地視察) 9月上旬～10月上旬
受賞企業の公表 11月上旬
表彰式 11月16日(木)

お問い合わせ先

製品安全対策優良企業表彰(PSアワード)事務局
E-mail: ps_award2017@ms-ad-hd.com

第10回(平成28年度)受賞企業の紹介

<p>大企業 製造・輸入事業者部門</p> <p>経産省大臣賞 —— パナソニック株式会社 エンバイロンメンタル 経産大臣賞(学業優秀賞) —— 三栄化成工業株式会社 優待賞 —— ダイキン工業株式会社 特別賞 —— 株式会社ワコール</p>	<p>中小企業 製造・輸入事業者部門</p> <p>経産省大臣賞 —— 新協興工業株式会社 経産大臣賞(学業優秀賞) —— 三栄化成工業株式会社 優待賞 —— 有限会社日新文 特別賞 —— エビス株式会社</p>
<p>大企業 小売販売事業者部門</p> <p>経産省大臣賞 —— 株式会社ニトリホールディングス 優待賞 —— 株式会社カインズ</p> <p>特別賞 —— サイトマルカンテックシステムソリューション株式会社、株式会社友和</p>	<p>中小企業 小売販売事業者部門</p> <p>経産省大臣賞 —— 株式会社大一電機社 経産大臣賞(学業優秀賞) —— 株式会社ダイワ</p>

2017 製品安全対策優良企業表彰
経済産業省

○ 経済産業省は、製品安全の価値を定着させることを目的として、製品安全に積極的に取り組む事業者を、「**製品安全対策優良企業**」として毎年表彰。

○ 企業における製品安全対策の意識の向上と事業活動を応援。



7. 消費者に対する情報発信

経済産業省は、安全のための情報を提供し、注意の呼びかけをしています。

各種メディアでの情報提供

- 製品安全ガイド(経済産業省HP)
- 政府広報(インターネットテレビ、ラジオ等)

周知イベントの開催

- 製品安全総点検月間(毎年11月実施)
- 消費者向け製品安全セミナー



8. おわりに

製品の事故は防ぐことができます。
本日のセミナーを参考に、身の回りの製品の総点検を行い、家庭内の事故を防ぎましょう！

- ・身の回りの製品の総点検をしましょう
- ・メーカーや販売店に相談しましょう

困ったら

- ・「消費者ホットライン 188」に相談しましょう



毎年11月は製品安全総点検月間です！！

ご清聴ありがとうございました。

ご意見・ご質問は

経済産業省製品安全課、または
お近くの経済産業局へご連絡ください。

電話：03（3501）4707

Fax：03（3501）6201

URL：http://www.meti.go.jp/product_safety/index.html

製品安全

検索

